おかげさまで創立40周年を迎えました

広報 日造協

www.jalc.or.jp

第461号

2012年8月10日

本号の主な内容

2、3面　特集「新たな委員会体制について」
3面　【学会の目・眼・芽】第37回 吉田惠介氏 人と「みどり」をつなげる造園建設業界の役割が重要に
4面　【緑滴】『パラダイムシフト』にいかに対応するか　古賀 正

発行／一般社団法人日本造園建設業協会（Japan Landscape Contractors Association）　創刊／昭和49年6月1日　〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階　TEL03（5684）0011　FAX03（5684）0012

全国事務局兼雇用管理責任者連絡会議であいさつする藤巻会長（弘済会館、7月26日）

平成24年度

全国事務局兼雇用管理責任者連絡会議開く

新法人移行後の体制、新年度事業など報告

日造協は、平成24年度全国事務局兼雇用管理責任者連絡会議を7月26日、弘済会館で開催した。

冒頭、藤巻司郎会長は「各総支部、支部の事務局長の皆様には、日頃から業務運営にご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。皆様方には一般社団法人移行申請にあたり、事業区分作業や会計基準等の変更で、大変ご協力を頂き有難うございました。お陰様で今年4月から一般社団法人として活動を開始することができました。造園建設業の発展を図るため、皆様方と現在の厳しい状況を乗り越えたいと思っています。今年度の事業計画の実施方針では、公益目的支出計画に基づく公益事業の着実な実施、資格取得の促進、財政・運営基盤の強化等を掲げています。今後、これらの事業実施に当たっては皆様方に何かとご苦労をお掛けすることと思いますが、会員企業の元気を応援して参りますので、重ねてのご協力を心からお願いいたします」とあいさつした。

議事は、(1)一般社団法人移行後の体制について、(2)平成24年度事業について、(3)平成24年度事務事業の実施についての大きく3つ。役員や委員会・部会の構成をはじめ、総務委員会の社会保険未加入対策、技術委員会の技術情報共有発表会、事業委員会の全国造園フェスティバル、全国造園デザインコンクール、造園CPD、地域リーダーズ、資格制度委員会の資格制度規程、造園施工管理受験対策講習会、国際委員会のAIPH対応、フロリアードツアーなどを報告した。

事務事業については、平成24年度総支部・支部活動費と40周年事業総支部活動費の両助成要綱、昨年度の総支部・支部交流会提案事項への対応と今年度の開催、今後の総支部長・支部長合同会議の開催、団体保険制度などについて説明を行った。

日造協ではこのほか、平成24年度全国造園コンクール、全国造園フェスティバル、造園CPD、地域リーダーズ、資格制度委員会の資格制度規程、造園施工管理受験対策講習会、国際委員会のAIPH対応、フロリアードツアーなどを報告した。

東日本大震災応急復旧活動

国土交通大臣感謝状を受賞

日造協

日造協は、「東日本大震災の発生に際し、諸施設の応急復旧活動等に尽力し、被災地域の社会基盤の安定等のために顕著な成果を挙げた」功績から、東日本大震災関係功労者に対する国土交通大臣感謝状を受賞した。

国土交通省本省での感謝状授与は7月27日、国土交通省10階共用大会議室で行われ、藤巻司郎会長が出席し、感謝状をいただいた。

日造協では、本部との連携のもと、岩手県支部が岩手県陸前高田市の「希望の松」の樹勢回復と保全対策、宮城県支部が宮城県仙台市の「あすと長町仮設住宅」に住民の憩いの場（庭園）の設置支援、福島県支部が福島県飯舘村仮設小学校及び仮設幼稚園に植栽する環境緑化支援を実施。

また、復旧活動支援においては、青森、岩手、宮城、福島県の会員が震災直後から、造園工事で使用する小型重機やチェーンソーによる狭小地の残材撤去や片付けへの協力、給水車による避難地への生活用水の供給を継続的に行うとともに、ガレキの仮置き場として植木圃場や資材置き場を提供。茨城、千葉県の会員が造園工事に使用する重機を活用し、液状化による噴砂の除去やガレキの撤去に協力した。

樹林

「知っている」13%、「聞いたことがある」24%。平成21年に「生物多様性」という言葉についての国民の認知度を調査した結果である。平成16年の10%、20%という数字と比較すると多少の増加は見られる。しかし、ここ数年で国民各層に知れ渡った「地球温暖化」に比べれば、認知度はまだまだ低いと言わざるを得ない。

生物多様性は、①森林、河川、湿原といった様々な生態系があることを指す「生態系の多様性」、②多種多様な生物種がいることを指す「種の多様性」、③同じ種でも遺伝子の違いにより姿形や性質が異なるものがあることを指す「遺伝子の多様性」、の3つで表される。

それぞれの説明を聞くと「なるほど」と思う。しかし、3つを合わせた生物多様性という言葉になった途端に、何だかよく分からなくなってしまうのが、国民になかなか浸透しない理由かも知れない。

3年ほど前、ある地方都市で中高年の女性と高校生を相手に講演する機会があった。知識・経験の異なる2つの世代に同時に生物多様性を理解してもらうのは難しい、どんな話をすれば良いだろうか、と思いを巡らせた。その結果、前記のような紋切り型の解説だけではなく、分かりやすい例え話を加えたら合点が行くのではないか考えた。

思いついた例え話その1は、生物の世界を人間社会になぞらえること。

私たちの社会には、農林水産業、工業、商業、サービス業といった多種多様な職業に就く人たちがいる。これらの人たちは、社会の中で誰もが掛け替えのない役割を担っている。それぞれの役割は互いに深く関わっていて、どれが欠けても困ったことになる。生物の世界も同じで、数え切れない種が、様々な役割を果たしながら、つながり合い、支え合って生きている。これが生物多様性ということ。

その2は、私が宮内庁庭園課に奉職していた時に知った昭和天皇の逸話。

昭和天皇は自然や植物を愛され、御所（お住い）の周りの庭は人為的な管理を避け、自然のままに放置するよう指示しておられた。昭和40年の夏のこと、那須御用邸でご静養されていた天皇が戻って来られる前の日に、仕えて間もない新米の侍従が御所のお庭を見回った。するとススキやクズ、ヤブガラシなどが庭全体に生い茂っていた。これはいけないと思った侍従は、係に命じて急いで草を刈らせた。

翌日、庭がすっかりきれいになってホッとしていた新米侍従に、那須からお帰りになった天皇からお呼びがあった。てっきり褒められると思って御前に出たら、「庭をどうして刈ったのか」とのお叱りのお言葉。雑草が茂っておりましたので、とご説明すると、「世に雑草という名の草はない。どんな植物にも名前があり、それぞれが自らの居場所を探して懸命に生きている」と仰せられた。ただ、ハルジオンなどの帰化植物は、日本在来の野草を押しやって繁殖するので、ご自分でもお抜きになっていたという。

この話は中高年の女性には大ウケであったが、若者たちにはいま一つぴんと来なかったようだ。外来種駆除の話も含まれていて、結構良い話ではないかと思ったのだが。

当協会の会員は冒頭の13%に属する方ばかりで、このような例え話は無用の長物と思う。

造園建設業は、植物という生物を使って豊かな環境を創造する仕事である。事業活動そのものが生物多様性の確保に貢献している。都市公園の樹林、高速道路法面の植樹帯、公共建築物やマンションの緑地、戸建住宅の庭、加えて皆さん方の苗圃。これらは昆虫やカエルなどの小動物のすみかになり、野鳥の餌場や通り道になって、特に都市部の生物多様性を維持する上で大きな役割を果たしているはずである。

会員の皆さんには、その事業活動を通じ、世に生物多様性を伝え、広めていただけたらと思う。

どう伝えるか 生物多様性

日造協理事・（一財）自然公園財団　専務理事

阿部 宗広

人事異動

国土交通省都市局関係

〈7月16日付〉

▼土地・建設産業局企画課企画専門官＝林直人（公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐）

▼公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐＝地下調（大臣官房技術調査課技術開発官）

▼関東運輸局自動車交通部旅客第一課長＝長谷川信栄（公園緑地・景観課長補佐）

▼公園緑地・景観課長補佐＝水野禎子（大臣官房総務課法規第六係長（併）大臣官房広報課情報公開室）

〈7月19日付〉

▼公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐＝森口俊宏（四国地方整備局建政部都市・住宅整備課長）

▼四国地方整備局建政部都市・住宅整備課長＝高橋涼（公園緑地・景観課付）

特集　新たな委員会体制について

これまでの委員会活動と新定款で明記した委員会のこれから
魅力ある日造協活動の展開、効率的な組織運営に向けて

日造協の新法人移行にあたっては、単に公益法人改革に対応するだけではなく、「日造協の役割・意義」をはじめ、26の新規・重点事項に関する検討を重ね、時代の新たな要請に応え、魅力ある日造協活動の展開が図れるよう、本格的検討や取りまとめ、方針の決定を行ってきました。新定款において明記された委員会の役割もその一つです。そこで本号では、委員会活動に焦点を当て、日造協を取り巻く状況を踏まえ、これまでの委員会活動と課題をどのように整理し、新たな委員会体制を整え、今後の日造協活動を進めていくかについて、ご紹介します。

日造協活動の実績

日造協は、昭和46年（1971年）に「造園工事業」が土木から独立した業種として位置づけられたことを契機に、造園建設業の発展を図り、造園技術の向上等を通じて都市緑化の推進等に寄与することを目的に設立。以来、40年にわたり、時代の要請に応えるため、日造協活動を推進し、今日では造園建設業の社会的地位向上が図られ、指定建設業として認知されるまでになりました。

厳しい状況迎える

しかし、造園建設業を取り巻く環境は、公共工事の縮減などにより、平成21年度の造園工事完成工事高が、平成7年度のピーク時と比べ約58％減になるなど、厳しい状況となっています。

また、日造協の会員数も平成9年度のピーク時と比べ約43％減の925社（平成22年度末）となり、日造協活動の展開に大きな制約をもたらしています。

造園建設業への期待

こうした厳しい状況の中、造園建設業に対し、地球温暖化対策、生物多様性対策、ヒートアイランド対策などの環境問題、地震・津波・暴風雨等の災害対策、誰もが安心して暮らせる生活環境づくり、美しい景観づくり、緑のストックの有効活用などへの対応が期待されており、積極的に取り組むことが求められています。

私たちは、これまで果たしてきた役割を再認識するとともに、活動領域の維持・拡大に一致団結して取り組み、この苦境を乗り越え、時代の新たな要請に応えていかなければなりません。

日造協の存在意義

日造協は、平成21年度から一般社団法人への移行を踏まえた新規・重点事項の検討に取り組み、今年4月、一般社団法人として新たな一歩を踏み出したところです。

新法人移行における検討課題は、多岐に及び、その一部は表1の通りです。

日造協の存在意義は、「個々の企業では解決できない課題・問題点を解決」「要望・提言活動やロビー活動による造園にとって有意義な新たな制度の創設、実際的な運用の促進を実現」「造園施工業界、産業界の代弁者として多方面にさまざまな情報を発信」「学・官との連携協力により社会的発言力を強化」等であり、そのためにガバナンスや内部統制の整備、財政基盤の確保、日造協活動の持続的展開を図るための運営体制の整備が強く求められています。

財政・運営の改善

特に、財政・運営については、財政フレームに合った日造協活動の重点化・効率化、魅力ある日造協活動の展開、本部・総支部・支部の役割分担の徹底・連携等による効率的な組織運営、徹底した経費の削減等による支出構造の改善を対策の基本目標とし、一般社団法人移行後の3年間を集中実施期間に設定しています。

これまでの活動

日造協における事業運営の母体は常設委員会の活動であり、総務、事業、技術、国際、倫理委員会と、特定課題の調査・検討を行う特別委員会として、アクションプログラム等推進特別委員会を設けて、活動を展開してきました。

総務、事業、技術委員会は、総支部推薦の委員及び在京の委員で構成。委員会所掌事項を分掌する「部会」も一部で設けられ、主として在京の委員で構成され、委員数はさまざまでした。

また、国際委員会は、本部推薦の委員で構成し、部会は未設置。倫理委員会は、学識理事で構成。アクションプログラム等推進特別委員会は会長が指名する者で構成していました。

委員会・部会の開催は、総務、事業、技術委員会が、総支部推薦の委員が出席する「全国委員会」を年2回、主として在京の委員が出席する「本部委員会」を年2回、加えて部会委員が出席する各部会と、正副委員長会議を適宜開催。日造協活動は、主として部会委員を中心に展開していました。

一方で、国際委員会は、「全国委員会」「本部委員会」を行わず、年数回の開催と合わせ、メール審議で国際交流活動を効率的に展開してきました。

そのほか、倫理委員会は、ここ数年開催されておらず、アクションプログラム等推進特別委員会が適宜開催されていました。

課題の整理と改善

これまでの委員会は、総支部推薦委員が総支部の組織代表として明確になっていませんでした。このため、各委員会活動状況が各総支部幹部及び委員に伝達されていない状況や各委員会の所掌事項と総支部における各委員会の所掌事項が同一ではなく、委員会活動にズレが生じていたため、総支部・支部からの意見が反映されにくい状況でした。

また、総支部・支部がかかわる事業についても、検討段階で総支部・支部の直接的な参画を図ることのできる仕組みには残念ながらなっていませんでした。

不十分な連携体制

さらに、委員会・部会の人員が多過ぎ、特定の課題に対して深堀がなされず、毎回同様の議論に留まっている面や部会ごとの課題が多過ぎ、議論が散漫になりがち、小回りが利かず機動性に乏しい面があり、新たな課題に機動的な対応ができない状況が生じることも多かったといえます。

事業運営においても、本部活動、総支部・支部活動の情報共有を図りにくく、本部・総支部・支部の連携が不十分な状況だったり、改選時の空白で、委員会活動が停滞、予算管理面と各委員会活動がリンクしていない状況などもありました。

効率的な運営図る

新法人移行に際しては果敢に前述の課題解決に取り組み、委員会の役割についても、旧定款は特段に明記していませんでしたが、新定款では内閣府公益認定等委員会事務局からの指導に基づき、委員会の役割を事業運営等に関する事項の調査・検討を行うことと明記し（表2）、これまでの委員会運営に関わる諸課題を踏まえて、より効率的な運営を図り、本部・総支部・支部間の情報共有化・連携、特定課題への対応策の深堀、新たな課題への機動的な対応を重視し、運営を図ることとしました（表3）。

新たな委員会体制では、街路樹剪定士・植栽基盤診断士資格制度の適正な実施等を図るため、「資格制度委員会」を新設。また委員会の委員長は原則業務執行理事とし、総務、技術、事業の各委員は、総支部の各委員長及び各部会の部会長としました。

部会で機動的対応

部会は、各委員会が必要に応じて特定課題の検討等のために設置できることとしました。

部会委員は、部会長及び部会委員の4名程度で構成、委員会委員、総支部・支部の会員・事務局長や会員企業の退職者等から委員会委員長が選定し、会長が委嘱します。

さらに、総務、技術、事業委員会においては、新たな課題に機動的に対応するための「企画部会」を設置しました。

委員会・部会の運営にあたっては、「目標」「検討期

表1　一般社団法人への移行過程における新規・重点事項の検討経緯

新規・重点事項	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	備　考（担当委員会等）
新法人への移行						運営会議
移行方針						総務：新法人移行検討プロジェクトチーム
定款変更						総務：新法人移行検討プロジェクトチーム
役員体制						運営会議
財政運営体制						総務：財政・運営プロジェクトチーム、各委員会
組織運営体制						総務：財政・運営プロジェクトチーム、各委員会
事業運営体制						総務：財政・運営プロジェクトチーム、各委員会
事業計画・予算						総務：財務・企画部会、㊐財政・運営部会
Web会計システム						事務局
委員会体制						運営会議
財政基盤強化						総務：㊐財政基盤強化部会
資格制度規程						資格制度検討会議、㊐資格制度委員会
日造協の役割・意義						アクションプログラム等推進特別委員会
日造協活動の戦略的展開						アクションプログラム等推進特別委員会
社会保険未加入対策						総務：企画部会、㊐社会保険未加入対策部会
業種区分見直し要望						総務：企画部会、㊐経営環境改善部会
工事仕様書見直し要望						技術：施工技術部会、㊐技術・技能部会
街路樹評価						技術：施工技術・技術情報部会、㊐技術情報・研修部会
土壌サンプル						技術：施工技術・技術情報部会、㊐技術情報・研修部会
要望・提言活動						事業：事業企画部会、㊐要望・提言活動部会
地域リーダーズ活動						事業：教育・研修部会、㊐人材育成部会
創立40周年事業						総務：広報部会・事業：公益活動部会
東日本大震災復興支援						東日本大震災復興支援本部
シンポジウム・講演会						総務：広報部会・事業：公益部会、㊐造園フェスティバル推進部会
フロリアード2012						国際委員会
40周年の歩み						総務：広報部会

注）□検討　■本格的検討　■取りまとめ・方針決定　▤実行

表2　新・旧定款における委員会の役割

【旧定款】
（委員会）
第38条　会長は、本会の事業の円滑な運営を図るため必要があると認めるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。
2　委員会の委員は、理事会の同意を経て、会長が委嘱する。
3．委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

【新定款】
（委員会）
第39条　会長は、本会の事業の円滑な運営を図るため必要があると認めるときは、理事会の決議を経て、本会の事業運営等に関する事項について、調査、検討する委員会を置くことができる。
2　委員会の委員は、理事会の同意を経て、会長が委嘱する。
3　委員会に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

表３　新たな委員会・部会の構成

委員会名	所掌事務	部会名	調査・検討事項
総務委員会	・会務報告、事業計画 ・規約･規程等 ・総支部及び支部関連事項 ・財務管理 ・会費徴収	財政・運営部会	総会運営 事業報告、事業計画案の立案 決算報告、収支予算の立案
		財政基盤強化部会	会員要件拡大策の立案、入会促進策の立案 収益増強策の立案、団体保険制度の改善策の立案
	・建設業関連法令制度 ・入札契約制度 ・経営合理化方策 ・業界の地位向上のための折衝	経営環境改善部会	業種区分見直し要望、技術者データベース要望 国交省等からの調査対応策の立案 インターンシップの企画立案
		社会保険未加入対策部会	加入状況の調査、社会保険加入促進計画の立案 法定福利費内訳明示「標準見積書」の立案
	・普及啓発及び広報活動 ・機関紙の編集･発行 ・造園業に関する情報、資料の収集	広報活動部会	広報パンフレットの企画立案、図書出版計画の立案 ＨＰの運営企画 広報日造協の編集、メールニュースによる情報提供の立案
	・他の委員会に属さない事項	総務企画部会	総務委員会の対応事項の検討 各地域からの検討事項収集
技術委員会	・造園技術･技能の研究開発 ・自然及び生活環境の整備技術	技術・技能部会	技術、技能の継承企画、資料作成 品質管理、工程管理、工事仕様書、歩掛の検討 技術者評価システムの検討
		技術情報・研修部会	技術情報共有発表会開催の企画 情報発信・共有化（街路樹評価、土壌サンプル） 技術・技能研修、技術書籍普及の企画
		技能五輪部会	全国技能五輪大会運営参加
	・安全	安全部会	造園工事、管理の安全ガイドライン企画、作成 事故発生状況の情報収集とまとめ
	・造園工事の合理的な施工に関する調査研究	調査・開発部会	造園新技術の情報収集、他団体との技術意見交換 新たな造園技術の企画検討
	・その他技術関連事項	技術企画部会	技術委員会の対応事項の検討 各地域からの検討事項収集
事業委員会	・公益活動の戦略･企画の立案	造園フェスティバル推進部会	全国造園フェスティバル企画立案 マスコミへの情報発信策の立案 40周年シンポジウム・講演会
	・研修・教育	人材育成部会	全国造園デザインコンクール実施計画の立案 地域リーダーズ活動支援 造園CPD単位取得促進企画 経営者研修会企画 総支部・支部実施の研修会・講演会開催情報の共有化推進企画
	・造園緑化事業の拡大推進のための要望等	要望・提言活動部会	国交省、環境省本省等との意見交換会の開催企画 総支部・支部実施の地方整備局、地方環境事務所等への要望活動サポート企画 要望・提言活動の情報共有化推進企画
	・都市や地域の緑の再生と構築 ・表彰・顕彰 ・その他事業関連事項	事業企画部会	表彰者の推薦、優良造園工事の推薦、緑化推進都市の推薦 事業委員会の対応事項の検討 各地域からの検討事項収集
国際委員会	・国際交流及び協力事業 ・国際園芸家協会 ・国際園芸博覧会 ・その他国際交流推進関連事項		海外造園関連団体との交流企画 AIPH活動・Green City活動 IFPRA、IFLA活動との連携企画 海外プロジェクト情報の収集・情報発信 海外視察プログラムの企画
資格制度委員会	・資格の認定 ・資格の普及及び活用 ・造園に係わる資格 ・その他資格関連事項		有資格者目標計画の立案、次年度の実施計画の立案 造園施工管理技術検定受験対策講習会 街路樹剪定士、植栽基盤診断士制度の運営 登録造園基幹技能者講習の運営 造園CPD協議会への対応検討 制度の普及策、改善策、運営効率化策の立案 新規資格制度の企画立案（プロジェクトチーム体制）
倫理委員会	・会員企業による造園建設業の事業活動において生じた会員企業倫理要綱に定める違反行為等に関する事項		
アクションプログラム推進等特別委員会	・アクションプログラムの推進 ・日造協の中長期施策の検討		日造協活動の成果・実績評価 今後の造園界の将来構想の企画立案 戦略的活動展開方向の立案

間」「報告期限」を設定し、調査・検討を実施することとしました。

委員会活動報告は、会長、副会長、業務執行理事で構成する運営会議で具体的な事業活動方針を審議、決定し、具体的な事業活動を委員会委員及び部会委員等の主体的な参画と総支部・支部との連携のもとに実施することとしています。

情報共有できる体制

総務、事業、技術の各委員会は、「本部・総支部・支部における活動状況の情報共有化のための活動報告」（春）、「次年度に取り組むべき課題への対応の意見交換」（秋）の年2回開催。

各部会は、適宜開催、必要に応じてメール審議を行い、各部会の活動状況は、部会長が委員会委員長に報告。委員長が委員会委員・部会委員にメールで報告することになっており、ここでも情報の共有化が果たせる体制としました。

そのほか、国際委員会は、これまで通り、適宜開催、必要に応じてメール審議。倫理委員会、資格制度委員会、アクションプログラム等推進特別委員会も適宜開催することとしています。

報告から事業展開

なお、各委員会は、運営会議に適宜活動状況を報告。委員会活動報告を受け、運営会議において具体的な事業活動方針を審議し決定（この場合、理事会に諮るべき案件は業務執行理事会として決定）。

具体的な事業活動は、委員会委員及び部会委員等の主体的な参画と総支部・支部との連携のもとに実施します。

新たな体制で始動

委員会規程の改正及び委員会委員の理事会同意事項の委任については、5月30日開催の理事会で審議、承認され、6月26日開催の通常総会を踏まえて、各委員会委員、部会委員を検討。各委員会委員長・副委員長・委員、各部会部会長・部会委員の委嘱をはじめ、新体制での委員会・部会活動がスタートしています。

共有情報から戦略へ

名称変更が行われた事業委員会の「要望・提言活動部会」が、これまで同委員会で進められてきた要望・提言活動の実施の基本方針に基づき、本部・総支部・支部が行った要望・提言活動結果を本部に速やかに報告し、とりまとめ結果を会員と共有するための取り組みを展開・発展。情報を共有することにより、各地域の要望内容、その回答を参考に新たな戦略を立てる材料にし、効率的な要望活動の展開を目指すため、本格的な活動を開始予定です。

具体的には、予算確保、制度創設・改善、造園工事発注、資格制度などの要望の目的など、①要望類型、②要望日、③要望先・担当窓口、④要望者（日造協での役職・氏名）、⑤要望の具体的内容、⑥要望に対する反応・結果、⑦配布資料等を取りまとめ、会員管理システムでの情報共有を実施。役員や事務局が異動し、要望の機会を失っている場合もあり、タイミングよく要望できるよう定期的に呼び掛けていくこととしています。

また、総務委員会の財政基盤強化部会は8月2日に開催。調査・検討事項である会員要件拡大の立案、入会促進策の立案、収益増強策の立案、団体保険制度の改善策の立案などについて議論。今後の事業につなげていきます。

そのほか、総務委員会の社会保険未加入対策部会は、加入状況の調査や社会保険加入促進計画の立案、法定福利費内訳明示「標準見積書」の立案に向けた取り組みを進めており、新しい体制での委員会活動が進められています。

魅力ある日造協活動の展開、効率的な組織運営に向けて、今後ますます皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

学会の目・眼・芽　第37回

人と「みどり」をつなげる造園建設業界の役割が重要に

吉田　恵介（公社）日本造園学会理事、同学会北海道支部長、札幌市立大学デザイン学部教授

庭や花々を地域社会との交流や町並み景観とのつながりの中で見てもらおうとする緑がある空間の公開化の動きが全国に広がっている。北海道もオープンガーデンからガーデンアイランド、ガーデン街道、北海道ガーデンショーといった様々なスケールでの動きがある。特に北海道の地域的な特徴として、まず庭や花のスタイルや種選択に洋風スタイルが適応しやすいことがあげられる。病虫害が比較的少ないことや寒暖の差の影響などが、在来種の魅力に加えて、西洋種の花色や生育のよさ、芝生や大地の広がりと美しさなどが洋風庭園を構成する環境を構成していると思われる。

北海道の初期の街づくりは米国のタウンシップに習ったと云われるが、米国の町並みを形成する住宅街の前庭は美しい芝生が真っ先にイメージされる。しかし、最近では異なるガーデニングの動きも出てきている。美的あるいは資産価値の向上といった視点ではなく、第二次世界大戦時のビクトリーガーデンや産業革命以前の郊外の住宅庭園にみられる、実利的で社会性や食文化の影響が強いエディブル・食べられる庭である。

わが国の緑化の概念も、スプロール化や人口増加の傾向による都市域の需要に応える必要が強かった時代から、身近で、かつ実利性や環境に配慮した、今日の日々の暮らしに相応しい緑のある生活スタイルが求められてきている。

「都市に緑を」を充実させることに加えて、「花も実もあるみどり」といった視点から、農や食、観光、健康、環境といった、幅広い意味での「みどり」のある日々の暮らしへの提案が求められているのではないだろうか。

日々の暮らしに相応しいみどりのありようとは具体的にどんなことだろうか。

各地の緑の基本計画によくみられるような、小さな緑から大きな地域の緑へと、食や健康など幅広く「人とみどりをつなげる」施策もその一つである。いくつかの計画をみると家庭や公園の緑空間の充実のみならず、市民菜園や河川、街路樹、農地、都市近郊林へと、景観や生態、人々の利用といった視点からみどりのつながりを形成しようとするものが多いように思われる。特に私的土地所有や管理主体の相違による利用制限、経済的な負担などといった課題も多いが、人々の暮らしの中でどのように工夫できるか、ハード整備のみならずソフト面から提案する施策が多いように感じる。庭先のコンテナや花屋の店先での店員と来客との会話や、散歩やドライブ移動の沿道景観からのみどりの情報収集といった日常的なコミュニケーションからも、様々な経済や文化活動とのつながるみどりの未来像がみえてくる。このことはガーデンやローン（芝）が語源としてもつ緑を大事に囲い込むという意味だけではなく、本来の緑地がもっていた多義性と包容性を想起させる。

造園は暮らしに根ざした「総合芸術」といわれる。人々と時代に求められる新たなみどりのある暮らしの創造は、人々の生活や文化、経済活動とみどりとをどうつなげるかといった工夫の中から生まれてくるものと考えられる。人とみどりをつなげる造園建設業界の役割はますます重要と考えられる。

「緑の風がふきぬける東京」テーマに

第29回全国都市緑化フェアTOKYO

9月29日から10月28日開催

第29回全国都市緑化フェアTOKYO～TOKYO GREEN 2012が9月29日から10月28日の30日間、「緑の風がふきぬける東京」をテーマに、国土交通省の提唱、東京都、㈶都市緑化機構の主催で開催される。

会場は、上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、日比谷公園、浜離宮恩賜庭園、海の森、国営昭和記念公園の6つのメイン会場のほか、都立公園や都立庭園、海上公園、区市町村の公園など約100箇所のサテライト会場、最新の緑化技術を用いた壁面・屋上・公開空地など約300箇所のサテライトグリーンをはじめ、丸の内会場など、フェアの趣旨に賛同して「緑の東京」を発信する協賛会場を設定。

メイン会場と協賛会場を結ぶ道路や河川の緑を「緑の回廊」と位置付け、都内全域に広がる緑のつながりを演出する方針。

目標入場者数は500万人で、江戸の庭園・園芸文化や芸術の保存・継承、緑のムーブメントを支える人材の育成と参画と連携・交流、災禍を被った人々や地域の支援の輪を広げることなどを基本・展開方針に掲げている。

6つのメイン会場は、各会場の特徴を生かしたコンセプトで計画している。

日比谷公園は、都市の緑のシンボルとして、毎年開催し10回目を迎える「日比谷公園ガーデニングショー2012」も同時開催。ガーデンコンテストや緑化技術出展、緑のまちづくり出展などを予定している。

未来につなげる緑の風がテーマの海の森会場は、整備過程を紹介し、都市における新しい森づくりを発信。植樹エリアでは、公募都民3千人による5haの植樹を実施、22haの既植樹エリアも公開される。

協会だより

総支部、支部、事務局からの記事を紹介します

『パラダイムシフト』にいかに対応するか

緑適

「パラダイムシフト」という言葉があります。企業経営やビジネスモデルにとっての新潮流といったものです。確かに東日本大震災で、「ものの見方」、「考え方」が変わったと多くの人が語っていることを耳にします。そもそも「パラダイムシフト」とは、『その時代や分野において当然のことと考えられていた「認識」や「考え方」、「社会全体の価値観」などが、劇的に変化すること』です。しかし、これは今に始まったことではありません。

日本経済の高成長が終焉して、低成長（デフレ）の時代を20数年過ごしました。造園会社の完工高も、バブル期のピークから2分の1、もしくは3分の1、又はそれ以下まで低下しています。あるいは倒産、廃業された会社もあるでしょう。これは造園業種に限ったことでもなく、全産業でも似たような道をたどっていると思います。民間のデータベースで造園会社トップ50の完工高合計を、直近の3年間で調べたところ、2008年1月で1200億円（平均完工高）であったものが、2011年1月は1126億円と3年間で74億円の減少（6%減）でした。地方の完工高では、2割、もしくはそれ以上の減少になっているようです。

では、未来は明るくないのでしょうか？そうではないと思います。神戸のある外構造園会社は、2000年創業で、インターネットでの集客の仕組みを作り、現在は完工高30億円に届く勢いです。福岡のある造園会社も、エンドユーザー向け店舗展開で10年前の完工高から倍以上の13億円まで伸ばされておられます。他にも完工高を伸ばしている造園会社は確実に存在しています。これらの企業は何が違うのでしょうか？それには大きく3つ、重要なことがあると思います。

その第一は「絶対に負けるものか」というガッツ、いわば「燃える闘魂」を持つことではないでしょうか。振り返れば60年ほど前、敗戦で焦土と化した中から、不死鳥のごとく中小企業が生まれました。我々の造園の先人たちが、「日本を緑で復興したい」という崇高な理念と、強い「思い」、強い「闘争心」があったからこそ今日の「造園業界」、「日造協」ができたのではないでしょうか。

二番目には、「衰退期」の「打つ手」を知っているか。商品やビジネスモデルには、「発生期、発展期、成熟期を経て衰退期へ向かう」方程式があります。造園業界も確実に衰退期です。衰退期に入った延命策としての「打つ手」は以下8つ方法があるそうです。

（次号に続く）

古賀　正（古賀緑地建設㈱）

書籍紹介

「美し国への景観読本」

美し国は「うましくに」と読み、日本書紀の「可美（うまし）」に由来する。神話は多様で、同じようにそれぞれの土地の個性と魅力も多様である。

本書は、「景観・緑三法」の前提となった2003年の「美しい国づくり政策大綱」のレビューが2012年春に実施され、一定の前進がみられ、東日本大震災の復旧・復興が本格化しつつあることを受けて、改めて景観の意義を多様な視点から提言し、関係者の参考になればと企画。

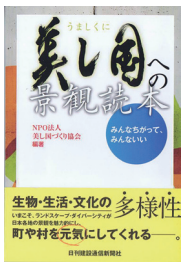

編著にあたったNPO法人美し国づくり協会の進士五十八理事長をはじめ、日造協の涌井史郎理事、高梨雅明常任顧問、舟引敏明国土交通省都市局公園緑地・景観課長ら23人が執筆し、「いまこそ生物・生活・文化の多様性〝ランドスケープ・ダイバーシティ〟が日本各地の景観を魅力的にし、まちや村を元気にしてくれる」、「みんなちがってみんないい」と、それぞれの土地の個性と魅力を活かしたまちづくりへのヒントを紹介している。

NPO法人美し国づくり協会編著、日刊建設通信新聞社発行、B6判、223頁、定価（本体1200円＋税）

植栽基盤診断士認定試験（学科）を実施

植物が良好に生育するための植栽基盤整備に必要な調査・診断・改善処方提案のエキスパートである「植栽基盤診断士」を認定する試験の第一段階、学科試験を9月16日㈰に全国各地で実施します。

受験資格や会場、申込み方法についてはホームページをご覧下さい。

委員会等の活動

■総務委員会（社会保険未加入対策部会）

社会保険加入促進計画の構成と内容及び法定福利費内訳明示のための標準見積書の作成について、検討を行った。（7月17、31日）

■総務委員会（広報活動部会）

日造協ホームページのリニューアル状況、今後の運営及び、広報日造協8月～11月号等を審議した。（7月24日）

■総務委員会（財政基盤強化部会）

事業収入等を含めた自立的収入構造を目指し、重点事項やスケジュール等を検討した。（8月2日）

事務局の動き

【7月】

2㈪・登録造園基幹技能者講習試験委員会
5㈭・フロリアード視察ツアー～11㈬
10㈫・国土交通大臣表彰式
13㈮・造園・環境緑化産業振興会事務局会議
17㈫・総務委員会（社会保険未加入対策部会）
23㈪・植栽基盤診断士認定委員会
24㈫・総務委員会（広報活動部会）
・アクションプログラム推進等特別委員会
26㈭・全国事務局長会議
27㈮・東日本大震災功労者大臣感謝状授与式
31㈫・総務委員会（社会保険未加入対策部会）
・造園施工管理受験対策講習会（近畿）～8月1日㈬

【8月】

2㈭・フロリアードナショナルデイ講習～4㈯
・総務委員会（財政基盤強化部会）
8㈬・造園施工管理受験対策講習会（四国）～9日㈭
17㈮・造園施工管理受験対策講習会（沖縄）～18日㈯
21㈫・地域リーダーズ～22㈬
23㈭・造園施工管理受験対策講習会（宮崎）～24㈮
28㈫・技術委員会（技術企画部会）
29㈬・事業委員会（造園フェスティバル推進部会）
30㈭・造園基幹技能者講習委員会

日造協賛助会員の紹介　43

エージェンシーソフト

面倒だった積算業務を、コレ一本できっちり解決！

「造園積算ソフト頂」

積算ソフトといえば、価格が高い、操作が難しいとよく聞きます。しかし、弊社が開発した「造園積算ソフト頂」は20万円代の安価な積算ソフトで操作が簡単です。御存知でしょうか。

高いソフトも安価なソフトも、実は同じデータ（単価や歩掛）を使用しています。『データに違いがないのに、何故頂は安いの？』と、お考えのあなた！安価である答えはシンプルな機能という点です。高価な積算ソフトには色々な機能が付いていますが、「頂」は本当にシンプルです。そのシンプルさゆえに操作も簡単で、『パソコンは使えないが、「頂」は使える』と、70代になるお客様からも、嬉しいお声を頂いております。「頂」の良さをぜひ実感して頂きたいと考えております。今なら無料の体験版を差し上げています。操作性、値段、データのいずれも満足いく積算ソフトです。今すぐ請求ください。お申込みお問い合わせはこちらまで。

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町3の6
日本分譲住宅会館7階
☎03-5283-9705
FAX03-5283-9708

syngenta®
飛散しない!! アメリカシロヒトリの駆除に!!
アトラック液剤は新開発の樹幹注入剤です。一般に行われている薬剤散布による駆除方法とは違い、周辺環境への薬剤の飛散がないので、安全・簡単・確実に駆除できます。
殺虫剤／樹幹注入剤
アトラック®液剤
街路樹　公園　学校　幼稚園　病院
このような場所でご利用いただけます!!
®はシンジェンタ社の登録商標

【販売・お問い合わせ】
シンジェンタ ジャパン株式会社
ローン アンド ガーデン事業本部
〒104-6021 東京都中央区晴海1-8-10 オフィスタワーX 21階
TEL.03-6221-3802　FAX.03-6221-3899
井筒屋化学産業株式会社
〒860-0072 熊本県熊本市西区花園1丁目11−30
TEL.096-352-8121　FAX.096-353-5083
担当：小松